

「日本産科婦人科内視鏡学会における手術および合併症登録」について

当院では、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認のもと、倫理指針および法令を遵守して標記の他施設後ろ向き調査研究に分担施設として参加しています。研究に登録することによって生じる負担は一切なく、個人情報漏えいする危険はありませんので、登録を承諾くださいますようお願いいたします。

1. **目的**：本邦の産婦人科内視鏡下手術の現状把握により医療の質の維持、向上に役立て、患者に最善の医療を提供することに貢献することを目的としています。
2. **研究機関（責任者）**：日本産科婦人科内視鏡学会（鳥取大学医学部附属病院長 原田省）
3. **登録実施期間**：2018年1月1日から2026年12月31日まで
4. **登録実施（分担）施設**：エフ.クリニック
5. **登録の対象**：本登録の分担施設において、産婦人科内視鏡下手術（腹腔鏡・子宮鏡・卵管鏡・ロボット支援下腹腔鏡）を施行した患者全例を対象とします。疾患は良悪性を問わず、術中に開腹手術に移行した例も含まれます。
6. **登録の意義・目的・方法**：本登録で集められたデータを分析することで、内視鏡手術を行っている施設の特徴、医療水準の評価、手術を受けた方の予後、これから手術を受ける方の合併症の危険性などを明らかにできます。
7. **登録する内容**：手術実施日、年齢、診断名、施行手術術式、手術時間、合併症の有無、合併症の内容・程度・転帰を登録します。
8. **プライバシーの保護**：本登録で取り扱う情報は、個人情報をすべて削除し、第三者には一切わからない形で日本産科婦人科内視鏡学会調査普及委員会のデータベースに登録されます。登録事項と個人情報を連結させることはありません。
9. **登録情報の管理**：日本産科婦人科内視鏡学会事務局は、本研究で得られた情報を研究終了日（2026年12月31日）から5年間（2031年12月31日まで）、法令や倫理指針等に則って適切に電磁的方法によって保管します。保管期間終了後は速やかに電磁的方法によって廃棄します。
10. **研究結果の取扱い**：本登録の調査研究結果は、日本産科婦人科内視鏡学会が倫理指針に従ってホームページ等で研究内容を開示します。
11. **本登録への参加同意と参加撤回の自由**：本登録は、研究参加施設より日本産科婦人科内視鏡学会に既存の情報の提供を受けて行われ、情報は「個人情報保護法」ならびに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」による匿名化された要配慮個人情報にあたり、インフォームド・コンセントを必要としません。しかし、研究対象者等が同意を撤回できる機会を保障されています。本登録への参加を取りやめても、今後の治療に影響が及ぶことはありません。
12. **利益相反状態**：開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
13. **お問い合わせ**：本登録に関する質問や確認は、分担機関の研究責任者にご連絡ください。本人またはその代理人より、情報利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行います。

研究分担施設責任者：エフ.クリニック院長 藤井俊策

〒030-0843 青森市浜田3-3-7 エフ.クリニック tel 017-729-4103